

# 災害救助を要請する自治体が、 なぜか自衛隊員募集には非協力



東日本大震災＝時事



東日本大震災＝防衛省ホームページ

美しい日本の憲法をつくる国民の会

(共同代表／櫻井よしこ・田久保忠衛・三好達)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-2-2-4F TEL03(5213)4323



# 全国6割の自治体が、自衛隊員募集に非協力的です。

## ◆人殺しのための組織の募集に協力するな

《事例1》埼玉県上尾市議会で平田市議が抗議(平成27年12月)

陸上自衛隊工科大学校は「人を殺す練習をしている学校」として非難して、市広報誌での生徒募集の中止を要求

《事例2》東京都西東京市議会で保谷市議が抗議(平成28年3月)

「(自衛官は)職場にいて人を殺し殺されるという役割を担っている人たちだ」と非難し、市報での募集記事掲載の中止を要求

## ◆中高生に対する隊員募集説明会を開催するな

《事例3》名古屋市で共産党市議団が説明会案内チラシに抗議(平成27年11月)

陸上自衛隊高等工科大学校が「銃を持つての射撃訓練を行う学校である」として、中学生対象の説明会案内チラシの配布中止を市教委に申し入れ

《事例4》東京都の高等学校における自衛隊募集説明会の実施状況(平成30年)

私立高校…10・9%(237校中26校)  
都立高校…15・1%(192校中29校)  
わずか1割台にとどまっています

地方自治体には、自衛隊の隊員募集に対して協力することが法律で義務づけられています。

### 自衛隊法第97条

都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。

しかし実際には、地方自治体の6割強は、自衛隊の隊員募集に協力をしていません。

それは自衛隊を「違憲の存在」とみなす自衛隊反対派の強硬な抗議に自治体が弱腰になるからです。

自治体が円滑に業務を遂行するため、自衛隊の憲法明記を！